

第7回 加賀市・茅野市・吉備中央町
革新的事業連携型国家戦略特別区域会議
茅野市提出資料

デジタル田園健康特区 茅野市

令和8年(2026年)5月27日



茅野市開業ワンストップセンターの設置



創業者

茅野市内における開業のより一層の支援を行うため、国家戦略特区「開業ワンストップセンターの設置」を活用。外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、社会保険等の法人設立や事業開始時に必要な各種申請等のための窓口を集約し、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に実施。通常はそれぞれの窓口を訪問して実施する各種手続をインターネットを通じてワンストップセンターにて実施可能とし、開業時の負担軽減を図る。

茅野市開業ワンストップセンター

- 設置主体 国(内閣府、法務省、国税庁、厚生労働省)及び茅野市
- 設置場所 茅野市茅野駅前賑わい交流拠点施設内
- 開設時期 令和8年度中
- 対応時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(第3木曜日、休・祝日、年末年始を除く)
- 実施体制 センター長、申請サポート担当、受付スタッフ等を配置
- 業務内容 ・申請書作成支援 ・オンライン申請支援
・各省庁窓口との連絡調整

茅野市茅野駅前賑わい交流拠点(R8.4月開設)

オフィスや共創ラウンジなど複数の機能を有し、様々な主体による自主的、自立的な経済活動等を通じて、人の交流やまちの賑わいの促進を図ることを目的とした施設

オンライン申請

連絡調整

法務省(公証人役場・法務局)

- ・電子定款の認証
- ・法人設立登記

国税庁(税務署)

- ・法人設立届出
- ・青色申告の承認申請
- ・給与支払事務所等の開設等届出
- ・源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請

厚生労働省(年金事務所・労働局・ハローワーク・労働基準監督署)

- ・健康保険関係の届出
- ・厚生年金保険関係の届出
- ・雇用保険関係の届出
- ・労働保険関係の届出

期待される効果

- 創業支援の裾野の拡大
- 創業相談から法人設立までのワンストップ支援機能の充実